

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.5E+1						8.7E+1	101.5
2	アクリルアミド	3.6E-1						3.2E-2	0.4
3	アクリル酸エチル	1.6E+0						1.4E+2	146.3
4	アクリル酸及びその水溶性塩	5.3E+0						1.6E-2	5.3
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.4E+2	144.7
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	5.0E-2						1.6E-4	0.1
7	アクリル酸n-ブチル	3.3E+1						7.5E-2	33.3
8	アクリル酸メチル	1.3E-2						1.4E+2	144.7
9	アクリロニトリル	2.5E-2						7.2E+1	72.5
10	アクロレイン		2.5E+3					2.8E+2	2,819.8
11	アジ化ナトリウム	7.3E-2							0.1
12	アセトアルデヒド	3.4E-3	1.3E+4					1.5E+3	14,158.1
13	アセトニトリル	5.8E+1						1.3E+2	188.7
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	2.6E-4						1.1E-4	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	4.8E-2						9.3E-3	0.1
20	2-アミノエタノール	1.6E+2			2.4E+4			1.1E+4	34,706.3
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					3.9E+1	2.8E+1		67.8
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					5.0E+1			50.0
27	メタミトロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							1.2E+2	118.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(C:10-14及びその混合物)	2.6E+2			5.1E+4			1.3E+4	64,017.8
31	アンチモン及びその化合物	3.5E+1						6.5E+1	100.5
33	石綿		7.8E-2						0.1

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	7.2E-1							0.7
36	イソブレン							2.0E+3	2,037.9
37	ビスフェノールA							6.9E-1	0.7
40	ピフェナゼート					2.8E+2			280.0
41	フルトラニル					4.0E+1			40.0
42	2-イミダゾリジンチオン	1.4E+0							1.4
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	1.9E-4						5.5E-3	0.0
46	キザロホップエチル					7.0E+0			7.0
47	ブタミホス					2.6E+2			260.0
49	ペンディメタリン					1.5E+3			1,472.8
50	モリネート					6.4E+1			64.0
51	2-エチルヘキサ酸	2.6E+1						1.6E-1	26.1
52	アラニカルブ					2.0E+2			200.0
53	エチルベンゼン	4.6E+4	4.0E+4	2.8E+4				9.8E+3	124,818.4
54	ホスチアゼート					5.0E+1			49.5
56	エチレンオキシド	9.1E+2						2.2E+1	933.3
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	7.0E+2						8.1E+0	704.0
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	5.1E+1						5.2E-2	51.1
59	エチレンジアミン	1.7E-2						6.0E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	2.2E+0			3.0E+1			4.4E+1	76.7
61	マンネブ								
62	マンコゼブ(マンゼブ)					1.1E+4			11,003.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					6.9E+2			693.6
64	エトフェンプロックス					2.0E+2	2.6E+1		224.4
65	エピクロロヒドリン	3.3E-2							0.0
68	1,2-エポキシプロパン(酸化プロピレン)	2.2E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					2.6E+1			25.7
71	塩化第二鉄	2.6E-1							0.3
73	1-オクタノール	7.0E-2						6.9E-5	0.1
74	p-オクチルフェノール	2.4E-1							0.2
75	カドミウム及びその化合物	1.1E-2						7.4E+0	7.4
76	-カプロラクタム	1.4E+0						1.2E+0	2.5
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	6.5E+4	1.6E+5	6.0E+4				1.5E+4	297,790.8
81	キノリン	3.0E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.4E+1						6.1E+0	19.6
83	クメン	4.2E+2	8.3E+2					7.0E-1	1,257.5
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	3.9E+1						7.4E-3	39.1
86	クレゾール	2.7E-3						2.8E+1	28.0
87	クロム及び3価クロム化合物	8.0E+0						2.7E+1	34.9
88	6価クロム化合物	1.2E+0							1.2
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					2.5E+2			250.2
91	シアナジン					4.2E+1			42.0
92	トルフェンピラド					1.8E+2			180.0
93	メトラクロール					3.2E+2			321.3
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							5.0E-1	0.5
95	フルアジナム					5.7E+2			567.5
96	ジフェノコナゾール					2.1E+1			21.3
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					4.5E+2			453.5
101	アラクロール					4.7E+2			471.0

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							2.2E+3	2,228.2
104	クロロジフルオロメタン (HCFC-22)							2.1E+4	20,510.1
108	メコプロップ					3.9E+2			387.8
113	シマジン (CAT)					1.6E+2			157.0
114	インダノファン					2.3E+0			2.3
115	フェントラザミド					1.2E+2			124.5
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					1.8E+3	4.5E+0		1,778.2
118	マイクロブタニル					4.0E+0			4.0
119	フェンブコナゾール					4.2E+2			418.0
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	9.1E+1						4.5E+2	541.4
127	クロロホルム	9.4E+1						4.4E+2	531.8
132	コバルト及びその化合物	1.2E+1						4.0E+1	51.6
133	酢酸2-エトキシエチル	6.6E+2						4.0E-3	657.0
134	酢酸ビニル	3.7E+2						1.6E+2	525.1
137	シアナミド					4.4E+3			4,403.2
138	ジクロシメット					3.0E+0			3.0
139	トラロメリン					3.8E+1	6.9E+0		44.7
140	フェンプロバトリン						1.7E+0		1.7
141	シモキサニル					2.6E+2			264.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	9.6E+0						9.3E+1	102.5
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
147	チオベンカルブ					8.6E+1			86.0
148	カフェンストロール					5.2E+2			518.8
149	四塩化炭素	6.7E-2							0.1
150	1,4-ジオキサソ	8.0E+0						2.7E+0	10.7

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					3.2E+3			3,220.0
153	テトラメトリン						2.0E+2		204.7
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	2.9E+0						1.0E+0	3.9
157	1,2-ジクロロエタン	8.1E+0						9.5E-2	8.2
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							3.5E+3	3,549.6
162	プロピザミド					4.3E+2			432.0
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							7.3E+2	725.4
168	イプロジオン					5.2E+2			518.1
169	ジウロン					1.5E+1			15.0
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール					4.3E+1		1.8E+1	60.9
172	オキサジクロメホン					3.3E+2			328.2
174	リニユロン					2.0E+2			203.4
175	2,4-D (2,4-PA)					2.0E+2			201.9
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							5.9E+3	5,898.9
178	1,2-ジクロロプロパン							3.0E+0	3.0
179	D-D					2.3E+4			22,869.0
181	ジクロロベンゼン	2.4E-1					2.3E+2	4.7E+4	47,482.9
182	ピラゾキシフェン								
183	ピラゾレート					3.9E+2			390.0
184	ジクロベニル (DBN)					4.7E+2			471.9
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							2.1E+3	2,148.4
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	1.5E+4						1.1E+1	15,251.8
187	ジチアノン					3.9E+3			3,864.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	2.4E-3							0.0

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
191	イソプロチオラン					3.4E+2			336.0
195	プロチオホス					4.5E+1			45.0
196	メチダチオン(DMTP)					3.4E+3			3,360.0
197	馬拉ソン(馬拉チオン)					1.1E+3			1,055.0
198	ジメトエート								
199	CIフルオレスセント260								
203	ジフェニルアミン	7.6E-1							0.8
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					1.3E+1			12.6
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	1.6E+0						2.5E+1	26.1
209	ジプロモクロロメタン							2.6E+2	260.7
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					3.9E+2			390.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	3.5E+1						8.9E-2	35.1
216	N,N-ジメチルアニリン	3.6E-3							0.0
217	チオシクラム					5.0E+1			50.0
218	ジメチルアミン	5.1E-1						9.1E-4	0.5
221	ベンフラカルブ					1.1E+2			105.0
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシ ド	6.1E+1			1.2E+4			5.8E+1	11,741.4
225	トリクロルホン(DEP)					3.0E+2	1.9E+0		301.9
227	パラコートジクロリド(パラコート)					4.5E+2			450.0
229	チオファネートメチル					1.4E+3			1,445.5
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.0E+4							10,231.4
233	フェントエート(PAP)					1.6E+2			164.0
234	臭素	4.9E-2							0.0
235	臭素酸の水溶性塩	1.3E-4							0.0
236	アイオキシニル					9.0E+1			90.0
237	水銀及びその化合物	4.5E-1						1.3E+1	13.0

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	2.3E+0							2.3
240	スチレン	1.5E+3	8.6E+3	9.4E+1				2.8E+2	10,472.0
242	セレン及びその化合物	2.9E-3						5.0E-4	0.0
243	ダイオキシン類							3.1E+2	310.7
244	ダゾメット					1.8E+4			17,756.0
245	チオ尿素	1.1E-4						4.1E-4	0.0
248	ダイアジノン					1.0E+3	1.7E+0		1,022.7
249	クロルピリホス					1.4E+3			1,425.0
250	イソキサチオン					1.4E+2			140.0
251	フェニトロチオン (MEP)					6.9E+3	1.4E+2		7,028.6
252	フェンチオン (MPP)						4.5E+1		44.9
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	1.7E+0							1.7
256	デカン酸						2.2E+0		2.2
257	デシルアルコール							5.3E-3	0.0
258	ヘキサメチレンテトラミン	8.5E-1						2.4E+2	242.2
259	ジスルフィラム	5.0E+0							5.0
260	クロロタロニル (TPN)					2.2E+3			2,227.0
261	フサライド					3.0E+1			30.0
262	テトラクロロエチレン	2.0E+3						4.7E+0	2,026.3
266	テフルトリン					8.0E+0			8.0
267	チオジカルブ					4.0E+2			395.0
268	チウラム (チラム)	4.9E+0				1.1E+4			10,544.9
270	テレフタル酸	2.0E-4						2.0E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	3.9E+0				1.2E+1		1.5E+1	31.2
273	1-ドデカノール	6.3E-2						2.2E+2	218.4

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	9.2E+1			1.9E+4			3.5E+3	22,124.2
276	テトラエチレンペンタミン	1.4E+0						3.9E+0	5.2
277	トリエチルアミン	8.8E+1						5.5E+1	142.7
278	トリエチレンテトラミン	1.6E+0						1.6E+1	17.4
281	トリクロロエチレン	4.2E+3						5.9E+0	4,229.9
282	トリクロロ酢酸	7.1E-1						1.5E+0	2.3
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					4.1E+3			4,051.5
286	トリクロロビル					1.3E+2			130.0
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							5.7E+3	5,732.6
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					5.0E+2			496.3
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.3E+4	1.9E+4					1.3E+3	33,081.4
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	5.4E+3	1.3E+4	1.1E+4				8.9E+2	29,461.8
298	トリレンジイソシアネート	1.5E+0							1.5
299	トルイジン	1.2E-2							0.0
300	トルエン	1.1E+5	2.7E+5	4.5E+4				8.4E+3	429,186.1
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	1.1E+3	9.3E+1					7.9E+2	2,002.5
304	鉛	2.9E-2							0.0
305	鉛化合物	3.0E+0						2.8E+1	31.1
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	5.7E-2							0.1
308	ニッケル	4.8E-4						4.1E-4	0.0
309	ニッケル化合物	2.5E+0						2.7E+2	273.0
310	ニトリロ三酢酸								



山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	2.2E-1							0.2
317	ニトロメタン	4.0E-2							0.0
318	二硫化炭素	2.9E-1						9.7E-3	0.3
320	ノニルフェノール	5.2E-3						1.2E-1	0.1
321	バナジウム化合物	4.8E-2						1.8E+1	18.3
322	Clディスパーズブルー 79:1	3.7E+1						2.7E+1	63.7
323	シメトリン					8.4E+1			84.0
325	オキシ銅					2.5E+3			2,480.0
328	ジラム	8.7E-1				6.7E+2		5.1E-1	673.4
329	ポリカーバメート								
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペル オキシド	4.5E+0						4.1E-3	4.5
331	カズサホス					9.0E+0			9.0
332	砒素及びその無機化合物	1.1E-5						2.6E+0	2.6
333	ヒドラジン	7.0E-1							0.7
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	1.2E+0						1.0E+0	2.2
341	ビベラジン								
342	ピリジン	3.5E-1						5.7E-2	0.4
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	2.4E+1						4.0E+0	27.9
350	ペルメトリン					7.0E+2	4.0E+1		742.0
351	1,3-ブタジエン		8.8E+3					4.3E+2	9,217.9
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	7.4E+0		2.4E+2				1.9E+1	262.6
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.1E+2						5.9E+0	119.9

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	3.2E+0							3.2
357	ブプロフェジン					1.7E+3			1,735.0
358	テブフェノジド								
360	ベノミル					7.0E+3			7,015.0
361	シハロホップブチル					1.7E+2			171.3
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					3.3E+2			328.0
364	フェンピロキシメート					7.4E+1			74.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール	1.7E-1						1.6E-3	0.2
369	プロバルギット(BPPS)								
370	ピリダベン					2.0E+1			20.0
371	テブフェンピラド					4.0E+1			40.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	1.7E+1							17.2
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	2.0E+3						9.4E+2	2,932.8
376	ブタクロール					7.5E+2			754.5
378	プロビネブ					1.5E+3			1,540.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							8.3E+1	83.3
382	プロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)								
383	プロマシル					8.9E+2			894.0
384	1-プロモプロパン	3.4E+3							3,382.6
386	プロモメタン								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	4.6E+0			5.6E+2			6.0E+1	628.1
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	2.6E-1							0.3
392	n-ヘキサン	1.8E+4	5.2E+4					2.5E+3	72,379.6
393	ベタナフトール								

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	4.9E+0							4.9
398	ベンジル=クロリド	4.2E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	1.8E-3	3.9E+3					8.8E+1	3,942.3
400	ベンゼン	1.1E+3	5.7E+4					3.5E+3	61,990.2
402	メフェナセツト					1.2E+2			115.0
403	ベンゾフェノン	2.5E-3						6.3E-4	0.0
405	ほう素化合物	7.6E+1					5.5E+0	5.0E+0	86.5
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	1.2E+3			1.8E+5			1.2E+4	187,925.9
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	1.2E+2			4.4E+2			1.7E+3	2,219.2
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	1.4E+2			4.0E+4			1.1E+4	50,877.9
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	1.4E+3			8.2E+2			3.6E+3	5,762.8
411	ホルムアルデヒド	9.3E+3	3.1E+4					1.7E+3	41,524.1
412	マンガン及びその化合物	1.2E+0						4.4E+0	5.6
413	無水フタル酸	3.9E-1						2.8E-4	0.4
414	無水マレイン酸	5.0E-3						2.1E-5	0.0
415	メタクリル酸	2.5E+1						5.4E-1	25.9
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	6.7E-3						4.3E-3	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	4.3E+2						6.9E+1	494.4
422	フェリムゾン					6.5E+1			65.0
423	メチルアミン	1.8E-4						4.7E-4	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					5.8E+3			5,760.0
427	カルバリル(NAC)					1.1E+2	6.7E+1		172.1
428	フェノブカルブ(BPMC)						3.2E+1		31.5
429	ハロスルフロンメチル					2.9E+1			28.8
430	インドキサカルブ					2.5E+1			25.0

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
431	アゾキシストロピン					8.4E+2			836.4
432	アミトラズ								
433	カーバム					7.5E+2			750.0
434	オキサミル					3.4E+1			33.6
435	ピリミノバックメチル					5.5E+0			5.5
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	2.2E+0						1.2E+2	123.4
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	5.9E-2						6.4E-3	0.1
442	メプロニル					6.0E+1			60.0
443	メソミル					1.8E+2			181.5
444	トリフロキシストロピン					1.5E+2			152.8
445	クレソキシムメチル					2.5E+2			250.0
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート								
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	1.3E+1						1.8E-2	13.3
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					3.1E+2			305.7
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	9.5E+0							9.5
453	モリブデン及びその化合物	1.5E+0						6.9E+1	70.3
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	1.4E-1							0.1
455	モルホリン	7.5E+0						5.2E+0	12.7
456	リン化アルミニウム								
457	ジクロルボス (DDVP)						3.5E+2		350.0
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)								
460	りん酸トリトリル	9.7E-1							1.0
461	りん酸トリフェニル	1.7E+1						2.2E+1	39.9
合 計		3.1E+5	6.7E+5	1.4E+5	3.2E+5	1.4E+5	1.2E+3	2.0E+5	1,787,527.6

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。